

| | | | | | | | |
|-------|------------|---|-----|--|--|-------|--|
| ひ構造 | | | | | | 便器 個 | |
| | 屋外遊戯場 (園庭) | 有 () m ² ・ 無 (無の場合は、公園等の付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所) 有 ・ 無 | | | | | |
| | 建物の構造 | 鉄骨造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ れんが造 木造 ・ その他 () | | | | 階建の 階 | |
| | 建物の形態 | 専用建物・集合住宅・事務所ビル・業務用ビル・その他 () | | | | | |
| | 立地場所 | 住宅地・オフィス街・商店街・工業地・駅ビル又は駅隣接・その他 | | | | | |
| 開所時間 | 開所時間 | 時間外開所時間 | 備 考 | | | | |
| 平日 | : ~ : | : ~ : | | | | | |
| 土曜日 | : ~ : | : ~ : | | | | | |
| 日曜・祝日 | : ~ : | : ~ : | | | | | |

| | | | | | | |
|---------------|--|----------------|----------------|-----------------|---------------|--|
| 提供するサービス内容 | 月極契約 | (対象年齢 | 歳 | ~ | 歳) | ※1 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2 サービスの内容は、(注)4により分類すること。 |
| | 定期契約 | (" | 歳 | ~ | 歳) | |
| | 一時預かり | (" | 歳 | ~ | 歳) | |
| | 夜間保育 | (" | 歳 | ~ | 歳) | |
| | 24時間保育 | (" | 歳 | ~ | 歳) | |
| | () | (" | 歳 | ~ | 歳) | |
| 利用料金の設定状況 | 月単位 ・ 週単位 ・ 日単位 ・ 時間単位 ・ 日中又は夜間別 所得別 ・ その他 () ・ 設定なし | | | | | |
| 利用料金 | 利用形態 年齢 | 月極契約 単位 (月) | 定期契約 単位 () | 一時預かり 単位 () | () 単位 () | その他 |
| | 0歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | 食事代 円 |
| | 1歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | 入会金 円 |
| | 2歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | キャンセル料 円 |
| | 3歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | 日用品・文房 具費 円 |
| | 4歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| | 5歳児 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 6歳以上 (就学前) | 円 | 円 | 円 | 円 | 行事参加費 円 | |

| | | | | | | |
|--|----|---|---|---|---|-------|
| | 学童 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| | | | | | | 通園送迎費 |
| | | | | | | 円 |
| | | | | | | () |
| | | | | | | 円 |
| | | | | | | () |
| | | | | | | 円 |

| 届出年月日の前日において保育している児童の人数 (年 月 日現在) | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|
| 在園時間 | | 年齢 | | | | | | | | |
| | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 6歳以上 (就学前) | 学童 | 合計 |
| 昼間 | 午後8時 までにお迎え | () | () | () | () | () | () | () | () | () |
| 夜間 | 午後10時 までにお迎え | () | () | () | () | () | () | () | () | () |
| 深夜 | 午後10時～ 午前2時 までにお迎え | () | () | () | () | () | () | () | () | () |
| 宿泊 | 午前2時～ 翌朝まで にお迎え | () | () | () | () | () | () | () | () | () |
| 24時間 | 24時間 お迎えなし | () | () | () | () | () | () | () | () | () |
| 計 | | () | () | () | () | () | () | () | () | () |

※ () 内には、一時預かり児童数を再掲すること。

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 6歳以上 (就学前) | 学童 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|
| 定員 | () | () | () | () | () | () | () | () | () |

※ 法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|--------|-----|-------|--|
| 従事しているものの配置数及び勤務体制の予定 | 常勤・非常勤 | | | | | | | | | | | | |
| | 常勤・非常勤 | | | | | | | | | | | | |
| | 常勤・非常勤 | | | | | | | | | | | | |
| | 常勤換算後の人数 | | | | | | | | | 勤務延べ時間 | | | |
| | 勤務延べ時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人 | | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外の職員 | | | | | | | | | | | | |
| | 職名 | 勤務形態 | 勤務時間帯 | | | | | | | | | 勤務時間数 | |
| | | 常勤・非常勤 | ～8時 | 10時 | 12時 | 14時 | 16時 | 18時 | 20時 | 22時 | 24時 | 2時～ | |
| | | 常勤・非常勤 | | | | | | | | | | | |
| | | 常勤・非常勤 | | | | | | | | | | | |
| 常勤換算後の人数 | | | | | | | | | 勤務延べ時間 | | | | |
| 勤務延べ時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人 | | | | | | | | | | | | | |

※ 当届出書に各保育従事者の勤務の体制が分かる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

| | |
|-----------------------------------|---|
| 施設に在籍している保育従事者数 | 人 |
| (内訳) 保育士 | 人 |
| 看護師・准看護師 | 人 |
| 居宅訪問型保育研修(基礎研修)修了者 | 人 |
| 子育て支援員研修(地域保育コース)修了者 | 人 |
| 家庭的保育者等研修(基礎研修)修了者 | 人 |
| その他() | 人 |
| 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ、上記の研修の | |

(添付書類)

- 1 利用料金の記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別・年齢別料金がかかる書類
- 2 有資格者（保育士又は看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスに関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書の写し

(注)

- 1 施設の管理者の氏名の欄は、当該施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入すること。
- 2 系列施設の欄は、当該施設が他の施設と系列（グループ）関係にある場合に記入すること。
 - (1) 系列名は、当該施設の属する系列全体を表わす名称を記入し、直営（当該施設の設置者が系列の代表者である場合をいう。）又は非直営（直営以外である場合をいう。）の別を○で囲むこと。
 - (2) 系列施設数は、系列施設の総数（当該施設を含む。）及び県内にある施設の内数を記入すること。
- 3 時間外開所時間の欄は、開所時間外で、入所児童の保護者の希望に応じ開所をする場合に記入すること。
- 4 提供するサービス内容の欄は、該当するもの全てを○で囲み（該当するものがない場合は（ ）内に記入すること。）、それぞれ受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢）について記入すること。
 - (1) 「月極契約」とは、入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するものをいう。
 - (2) 「定期契約」とは、入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの（月極契約を除く。）をいう。
 - (3) 「一時預かり」とは、入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するものをいう。
 - (4) 「夜間保育」とは、午後8時を過ぎて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものをいう。
 - (5) 「24時間保育」とは、24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するものをいう。
- 5 利用料金の設定状況の欄は、該当するもの全てを○で囲むこと。
- 6 利用料金の欄は、利用形態及び年齢別に記入すること。なお、別途食事代等が必要な場合にはその料金についても記入すること。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態及び年齢別に利用料金がかかる書類を添付すること。
- 7 届出年月日の前日において保育している児童の人数については、届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。なお、学童の欄は、届出年月日の

前日において預かった小学生以上の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。

- 8 定員の欄は、定員が定められていない場合には、当該施設において職員配置、設備等を考慮して、同時に保育を行うことが可能な人数を記入すること。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、（ ）内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。
- 9 届出年月日の前日において勤務している職員の配置数については、当該日において勤務している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際に保育に従事している職員については、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めること。
- 10 基準で定める研修修了者については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修修了者の人数を記載すること。
- 11 勤務している職員の配置予定数は、勤務する全ての職員について配置予定数（当該施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、常勤換算した人数（1日の勤務延べ時間数を8で除したもの）を記入すること。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めること。
- 12 施設に在籍している保育従事者数の欄は、保育に従事している職員（実際に保育に従事している施設長を含む。）の有資格者数及び「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修を受講したことが分かる書類を添付すること。
- 13 職員の研修等の参加状況の欄は、職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況（事業開始の日から届出年月日の前日までに参加した研修が3回以上の場合は、その全て）について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修に参加したことが分かる書類を添付すること。
- 14 保険加入状況の欄は、入所児童に関して契約している保険に限り、施設設備に対する火災保険等は含めないものとする。なお、加入している場合にあっては、保険会社との契約書類を添付すること。
- 15 子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURLの欄は、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入すること（施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合を除く。）。
- 16 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。